

令和 5 年度第 19 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 6 年 1 月 16 日

担当部・課：建設部都市計画課〔内線 5626〕

① 件 名	
石巻市立地適正化計画の策定について	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】 平成 26 年 8 月 1 日、改正された都市再生特別措置法が施行され、人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりの具体的な施策を推進するため、立地適正化計画制度が設立された。立地適正化計画は、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等の観点から作成する都市計画マスタープランの高度化版とされるものである。</p> <p>本市においては、人口減少、超高齢社会が進行する中で、東日本大震災による復旧・復興まちづくりを踏まえ、令和 4 年 4 月に石巻市都市計画マスタープランを改定し、「コンパクトでネットワーク化された都市構造の構築」をまちづくりの基本理念に掲げている。</p> <p>【目的】 都市特性と既存ストックを活かし続けままとまりのある市街地の形成及び都市機能やネットワークの維持・強化等による拠点の魅力向上を図ることにより、都市計画マスタープランで掲げた基本理念を実現するため、「石巻市立地適正化計画」を策定するもの。</p>	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】 都市再生特別措置法（平成 14 年法律第 22 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 2 章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち 第 3 節 安全安心な住環境と都市機能の整備の推進 1 持続可能な生活基盤整備を推進する 〔個別計画〕 都市計画マスタープラン（令和 4 年 4 月改定、計画期間：令和 3 年度～令和 22 年度）</p>	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
令和 3 年 10 月	石巻市立地適正化計画の策定作業着手（業務委託契約締結）
令和 4 年 6 月	石巻市立地適正化計画策定懇談会及び立地適正化計画策定庁内検討会議の設置
令和 4 年 7 月 ～令和 5 年 12 月	石巻市立地適正化計画庁内検討会議（計 5 回開催） 石巻市立地適正化計画庁内検討会議庁内ワーキンググループ（計 7 回開催） 石巻市立地適正化計画策定懇談会（計 4 回開催）
令和 4 年 9 月	第 40 回都市計画審議会へ立地適正化計画の策定状況等について報告
⑤ 主な内容	
<p>2060 年（令和 42 年）を見据えながら、概ね 20 年後にあたる 2040 年（令和 22 年）までを計画期間とし、段階的に都市構造を変化させ都市の在り方を見直していく立地適正化計画を策定する。</p> <p>1 まちづくりの方針 3つの拠点の魅力向上とネットワークによる市全体の成長及び発展のため、「歩いても暮らすことができ、持続的に発展する成熟都市」を将来都市像とする。そのために、本計画におけるまちづくりの考え方として、3つの都市拠点における生活サービス施設の維持・充実及び地域連携軸や市街地を通る鉄道駅の持続的なネットワークの維持並びに周辺への居住促進を図る。</p>	

<p>2 計画期間 令和6年度～令和22年度</p> <p>3 内容</p> <p>(1) はじめに</p> <p>(2) 石巻市の特性と取り巻く社会潮流</p> <p>(3) 都市構造分析</p> <p>(4) 都市課題の整理</p> <p>(5) まちづくりの方針</p> <p>(6) サービス拠点形成エリア</p> <p>(7) 都市型居住促進エリア</p> <p>(8) 地域生活拠点・住環境保全エリア</p> <p>(9) 防災指針</p> <p>(10) 目標達成に向けた指標と進行管理</p> <p>4 目標指標</p> <p>(1) 施設誘導に係る目標指標</p> <p>(2) 居住促進に係る目標指標</p> <p>(3) ネットワークに係る目標指標</p> <p>(4) 防災に係る目標指標</p> <p>※詳細は別添のとおり</p>															
<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】</p> <p>人口減少、超高齢化が進む状況においても、都市としての機能を維持し高密度な市街地の形成が図られる。また届出制度の開始により、都市機能の維持・誘導や良好な住環境の維持に寄与する。</p>															
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p> <p>県内の自治体における立地適正化計画の策定状況（令和5年7月31日時点）</p> <p>【策定済】</p> <p>仙台市、栗原市、大崎市、富谷市、柴田町</p> <p>【策定中】</p> <p>気仙沼市、白石市、登米市、女川町</p>															
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> <table border="0"> <tr> <td>令和6年</td> <td>2月～3月</td> <td>パブリックコメントの実施及び住民説明会の開催</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3月</td> <td>都市計画審議会への諮問</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4月</td> <td>都市計画審議会からの答申</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5月～6月</td> <td>石巻市立地適正化計画の事前周知</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6月</td> <td>石巻市立地適正化計画の策定及び公表</td> </tr> </table>	令和6年	2月～3月	パブリックコメントの実施及び住民説明会の開催		3月	都市計画審議会への諮問		4月	都市計画審議会からの答申		5月～6月	石巻市立地適正化計画の事前周知		6月	石巻市立地適正化計画の策定及び公表
令和6年	2月～3月	パブリックコメントの実施及び住民説明会の開催													
	3月	都市計画審議会への諮問													
	4月	都市計画審議会からの答申													
	5月～6月	石巻市立地適正化計画の事前周知													
	6月	石巻市立地適正化計画の策定及び公表													
<p>⑨ その他</p> <p>石巻市立地適正化計画策定に係る検討体制について</p> <p>石巻市立地適正化計画庁内検討会議及びワーキンググループ構成員：7部20課</p> <p>石巻市立地適正化計画懇談会構成団体：15団体</p>															